

薬価調査・薬価改定について

平成 26 年 6 月 12 日
一般社団法人 日本保険薬局協会
会長 中村 勝

日本保険薬局協会は、国民の医療の基盤となる医療用医薬品の流通改善に関し、公的保険制度下の取引であることを最大限留意し、自由かつ公正な流通が確保されるよう努力してまいりました。

平成 24 年には、「医療用医薬品の流通の改善に関する懇談会」の下、日本医薬品卸売業連合会とワーキングチームを設置し、医薬品の価値に見合った合理的かつ適正な市場実勢価格が形成されるよう協議を重ね、適正な価格交渉に努めるとともに、全国各地において、会員向けに経営者セミナーを開催し、医療用医薬品の流通改善の必要性についても、周知徹底に努めてまいりました。

今般、財政制度等審議会がまとめた報告書のなかで「薬価調査・薬価改定の毎年実施」が取り上げられております。

日本保険薬局協会といたしましては、薬価改定の頻回化は、製薬業界の研究開発の意欲を削ぎ、医薬品流通に過度の負担を課すことで、着実に進みつつある流通改善の阻害要因になり、ひいては医薬品・医療業界の健全な発展と成長の妨げになるとの懸念を持っております。

取引当事者個々が医薬品流通の透明化に向けてたゆまぬ努力を続けている現在、毎年度の薬価調査並びに薬価改定を導入しないよう切望いたします。